

ご活用ください！

入居者  
募集

# 創業支援室

秋田県庁 第二庁舎3階



創業  
支援室  
type **A**

8部屋/25㎡以下

月額使用料 **22,000円**



創業  
支援室  
type **B**

3部屋/48㎡以上

月額使用料 **52,380円**

※消費税率変更があった場合は、使用料の改定を行います

## 創業支援室とは？

秋田県が本県産業における新たな事業への取組を支援するために、秋田県庁第二庁舎3階に設置したものです。

24時間  
通年  
利用可能

保証料・敷金  
不要

電話設置・電気料金等は自己負担

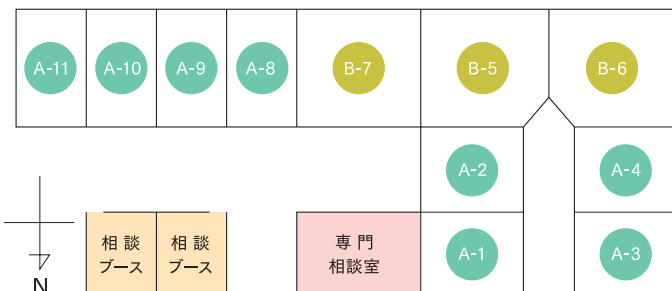
無料LAN  
完備

有線

フロア内共有「相談ブース」と  
「専門相談室(会議室)」が  
無料で利用可能  
会議室は時間予約制

## あきた企業活性化センターが伴走支援します！

あきた企業活性化センターは、創業・起業したい方はもちろん、中小企業の皆様が抱える様々な課題解決をサポートしています。第二庁舎2階に事務所があり、創業支援室に入居している皆様を伴走して支援しています。



※A-1とA-2は窓が無い部屋となります。

## 入居対象者

入居には審査があります。

次のいずれかに該当する個人または法人



起業したい



事業を開始して  
5年未満の方



企業連携等により  
新業種・新業態へ  
進出したい



相談ブース



専門相談室



公益財団法人あきた企業活性化センター 総合企画部 総合相談課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 県庁第二庁舎2階 TEL:018-860-5610 FAX:018-863-2390 E-mail:soudan@bic-akita.or.jp

